

# 地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領

令和3年3月1日2農技第601号

## 1 目的

この要領は、「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」(以下「種子条例」という。)第2条第2項に定める県内において伝統的に生産されているその他農作物の品種であって、当該品種の生産において不測の事態が生じた場合に、再生産が行えるよう種子の受託保存に関して定めるものとする。

## 2 定義

- (1) この要領の対象となる品目は、米、大麦、小麦、大豆、小豆、その他豆類、そば、あわ、ひえ、きび等の穀物類とする。
- (2) 対象となる品種は、3で定める基準に適合したものとする。

## 3 対象となる品種の基準

次の(1)から(4)の全ての基準に適合すること。

- (1) 地域で伝統的に生産されている由来が明確な在来品種(系統)で、形質が固定されているもの。
- (2) 当該品種の生産が団体又は個人で3戸以上あること。
- (3) 当該品種の種子の生産体制が整っていること。
- (4) 農業農村支援センターが保存の必要性を認める品種であること。

## 4 種子の保存方法

- (1) 種子の保存は、種子条例に基づく種子管理団体((一社)長野県原種センター)において行う。
- (2) 保存方法は、種子管理団体((一社)長野県原種センター)で用意する保存ビンに封入後、室温マイナス1℃、相対湿度30%の種子永年貯蔵庫で保管する。  
なお、保存量は原則として500ml以内とするが、大豆及び豆類のうち大粒種は県を通じ、必要に応じて保存を希望する者(以下「申請者」という。)と種子管理団体((一社)長野県原種センター)で協議する。
- (3) 種子管理団体((一社)長野県原種センター)は保存開始から5年経過した時点で、発芽率を確認し、県を通じて申請者に伝達する。
- (4) 伝達を受けた申請者は、必要に応じて種子更新を行うものとし、保存開始から10年経過した時点で必ず種子更新を行う。
- (5) 災害等の不測の事態により保存している種子に事故が発生した場合は、種子管理団体((一社)長野県原種センター)は一切の責任を負わない。

## 5 経費

- (1) 申請者は、保存しようとする種子を無償で提供するとともに、保存ビンの送料等の保存に要する経費を負担する。
- (2) 種子管理団体（(一社)長野県原種センター）は、本要領で定める種子の保存・管理に要する経費を負担する。

## 6 保存の手続き

対象となる品種であって、種子の保存を希望する場合は、別記事務処理手順に沿って行うものとする。

## 7 付則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(別記)

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存に係る事務処理手順

- 1 保存を希望する者（以下「申請者」という。）は、別記様式1により種子保存委託申請書を当該地域の農業農村支援センター（農業農村振興課）を經由して農業技術課長に提出する。
- 2 申請者から別記様式1の提出を受けた農業農村支援センターは、別記様式2により意見を付して農業技術課長に進達する。
- 3 農業技術課長は、別記様式3により種子管理団体（(一社)長野県原種センター）に当該品種の保存を依頼する。
- 4 種子管理団体は、当該品種の保存ビンを農業農村支援センター（農業農村振興課）に送付する。
- 5 農業農村支援センターは、申請者へ保存ビンを配布するとともに、保存に用いる種子の確保を支援する。
- 6 申請者は、委託する種子を入れた保存ビンを種子管理団体（(一社)長野県原種センター）へ送付する。  
なお、この際に係る送料は申請者の負担とする。
- 7 種子管理団体（(一社)長野県原種センター）は、別記様式4により種子保存受託証を申請者に、写を農業技術課長へそれぞれ送付する。
- 8 農業技術課長は、情報の共有を図るため、種子管理団体（(一社)長野県原種センター）から送付のあった種子受託証の写を当該農業農村支援センターへ送付する。
- 9 種子管理団体（(一社)長野県原種センター）は、別記様式5により受託保存台帳を整備し、保存開始から5年経過した時点で発芽率調査を実施し、その結果を農業技術課長へ報告する。
- 10 農業技術課長は、種子管理団体（(一社)長野県原種センター）から報告のあった発芽調査結果を当該農業農村支援センターに送付する。
- 11 農業農村支援センターは、発芽調査結果を申請者に伝達し、保存中の種子更新の必要性を協議する。  
申請者は、協議の結果、種子更新が必要と認めた場合は、別記様式6により保存種子更新依頼書を、農業農村支援センターを經由して農業技術課長に提出する。
- 12 農業技術課長は、種子更新依頼書の提出があった場合は、3以降の事務手続きに準じて種子更新を行うものとする。
- 13 申請者が種子の保存の中止を希望する場合は、別記様式7により種子保存中止届を、農業農村支援センターを經由して農業技術課長に提出する。
- 14 農業技術課長は、申請者から送付のあった種子保存中止届の写を種子管理団体（(一社)長野県原種センター）へ送付し、当該種子の保存を中止する。
- 15 この他、事務手続きに必要な事項は、当事者間の協議により対応するものとする。

(別記様式1)

## 種子保存委託申請書

年 月 日

長野県農業技術課長 様  
(農業農村支援センター経由)

(申請者)

住 所 :

代表者氏名 :

電 話 番 号 :

電子メール :

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領に基づき、下記のとおり種子の保存委託を申請します。

### 記

#### 1 種子の保存を希望する作物の概要

|              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| 品目           | (記入例) 大豆、そば                           |
| 品種名<br>(系統名) |                                       |
| 保存量          |                                       |
| 栽培地域         | (記入例) ○○村△△地域                         |
| 来歴<br>特徴     | ※いつ頃から栽培されているか、どのような特徴があるか具体的に記載願います。 |
| 栽培人数         |                                       |
| 販売先等         |                                       |

#### 【添付資料】

- ・種子の保存を希望する作物の全景、種子の画像
- ・他に資料があれば添付願います。

(別記様式2)

## 種子保存委託申請書に係る意見書

年 月 日

農業技術課長 様

農業農村支援センター所長

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領に基づき、別添のとおり申請がありましたので、意見を付して進達します。

記

### 1 種子保存委託申請に係る意見

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 当該品種の<br>保存の<br>必要性<br>などの意見 |  |
|------------------------------|--|

(別記様式3)

## 種子保存依頼書

年 月 日

一般社団法人 長野県原種センター理事長 様

長野県農業技術課長

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領に基づき、別添写のとおり申請がありましたので、種子の保存委託を依頼します。

### 記

#### 1 種子の保存を委託する申請者と作物及び品種

|                 |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| 申請者             | 住所<br><br>氏名（団体名・代表者）<br><br>連絡先 |
| 品目              |                                  |
| 品種名             |                                  |
| 保存量             |                                  |
| 品種についての所見及び特記事項 |                                  |

#### 2 添付資料

申請者から提出のあった種子保存委託申請書（別記様式1）の写

(別記様式4)

## 種子保存受託証

年 月 日

(申請者、申請団体の代表者) 様

一般社団法人 長野県原種センター理事長

年 月 日付けで申請のあった種子の保存について、下記のとおり受託し、  
種子の受託保存を承認します。

### 記

#### 1 種子の保存を受託する作物

(1) 品目：

(2) 品種：





(別記様式6)

## 保存種子更新依頼書

年 月 日

(一般社団法人) 長野県原種センター理事長 様

(申請者)

住 所 :

代表者氏名 :

電 話 番 号 :

電子メール :

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領に基づき、下記のとおり保存中の種子の更新を依頼します。

記

1 更新を依頼する保存種子

品目 :

品種 :

(別記様式7)

## 種子保存中止届

年 月 日

長野県農業技術課長 様  
(農業農村支援センター経由)

(申請者)

住 所 :

代表者氏名 :

電 話 番 号 :

電子メール :

地域で伝統的に生産されている農作物の種子の受託保存要領に基づき、下記のとおり種子の保存の中止を希望します。

### 記

1 種子の保存を中止する作物

品目 :

品種 :

2 中止する理由